

- 一、名 稱 元山硝子製造所
- 二、所 在 地 福岡市住吉町
- 三、事業の種類 硝子器具製造
- 四、事業主 元山正助
- 五、従業員数 一七名
- 六、参加人員 全員
- 七、發生年月日 昭和九年六月二十九日
- 八、解決年月日 同 七月二日
- 九、發生原因

事業經營者たる元山正助は自身病弱なると且つは事業不振の爲經營困難となつたので、六月六日工場敷地建物設備等一切を廣島市吳服商松本竹雄に譲渡（代金壹萬五千圓）したると

ころ、同人は福岡に於ける自己の吳服販賣出張員を工場管理人に當てたが、六月二十七日右管理人が行方を晦したので、之亦事業經營の困難なるを覺り仲介者の手に依り再び前事業主に經營せしめんとしたるも拒絶せらるゝに至つた。

そこで右事情を知つた従業員一同は工場經營に對する不安を生じ遂に六月二十九日より全員同盟罷業をなしたのである。

十、經過並に解決狀況

本事業譲受人たる松本竹雄は事業經營困難なるを憂へ、仲介者を以つて更に前事業主に經營方交渉をなしたる結果、漸やく次の條件を以て解決することとなり従業員側に於ても七月一日より平常通就業することとなつたのである。

解決 條件  
工場の敷地建物器具機械一切を前事業主（元山正助）に賣渡